ヒカリヒューマン　株式会社　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和元年１２月１日～令和４年１１月３０日までの３年間

２．内容

目標１：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

●令和元年１２月～　法に基づく諸制度の調査

●令和元年１２月～　制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標２：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

＜対策＞

●令和３年４月～　管理職へのアンケート調査による実態把握

●令和３年４月～　研修内容の検討

●令和３年度～　　研修の実施